

## 令和4年度 通学路合同点検・対策 一覧表

鳴沢小学校

【対策検討メンバー】 鳴沢村教育委員会、小学校、PTA、甲府河川国道事務所、富士・東部建設事務所、富士吉田警察署、鳴沢村振興課、鳴沢村企画課

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	検証結果	検証結果を受けての対応(令和5年1月末時点)	事業主体	対策年度
1	国道139号	吉野荘とローソンの交差点信号機	・小学校方面から来た車が富士山方面に右折する際、赤でも右折する場合や、信号を見落として直進する車がある。	・時差式にするか、右折用の矢印信号を設置してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢印信号は右折レーンがないため設置できない。</li> <li>・時差式は対応できる可能性はあるが、交通量や事故件数を調べてから回答。</li> <li>・信号機周辺にパトカーを配置し、安全確認していることを通行車両に示すことが効果的。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢印信号は現地での検証のとおり右折レーンがないため設置できない。</li> <li>・信号機周辺の交通量や事故件数などを確認したところ、休日に混雑することはあるが、平日の混雑状況では時差式に改修される見込みも低い。</li> <li>・定期的にパトカーを配置し、交通事故防止や交通マナー順守について啓発する。</li> </ul>	警察	令和4年度
2	村道215号線	総合センター入口道路周辺	・登校時に安全地帯周辺に支援学校のバスや、送迎車が停車する場所と同じところを児童が歩いていて危険である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が歩く総合センター入口の安全地帯にポールや注意喚起の看板を設置してほしい。</li> <li>・総合センター東側の道路に横断歩道を設置してほしい。</li> <li>・グリーンゾーンを設置してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路自体への対策はすでに様々な対応をしてきたため、これ以上のことは難しい。</li> <li>・村道は通らず、国道沿いの歩道を歩いてもらうことを徹底する。</li> <li>・それに伴って横断旗の移動。</li> <li>・境野信号機のところにも横断旗設置。</li> <li>・近くの企業には、車両通行の際に注意するよう周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道の設置については、停止線前後のため設置することができない。</li> <li>・総合センター入り口周辺や村道脇ではなく、国道沿いの歩道を歩いてもらうことを児童に周知・徹底してもらい、グリーンゾーン・ポール・注意喚起看板など追加設置は行わない。</li> <li>・大田和から国道沿いの歩道を歩き、歩道から歩道に横断し、そのままセンター側の歩道を通学することになるため、横断場所に横断旗を移動した。また、境野信号機交差点も、歩道から村内に入る際、村道を横断することになるため、横断旗の新規設置を行った。</li> <li>・近くの企業に安全運転励行を依頼した。</li> </ul>	企画課 教育委員会	令和4年度
3	国道139号	鳴沢歩道橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋の塗装が剥がれている。雪の時は破片に雪が積もり滑って危険。</li> <li>・歩道橋の南側階段下が狭く、西側から来る車から見えづらく危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急に、舗装・修繕工事をしてほしい。</li> <li>・注意喚起の標識等を、増やしてほしい。また、看板を塗りなおしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋の修繕は、鳴沢歩道橋よりも状態のよくない歩道橋を優先している状況のため、修繕は難しい。</li> <li>・注意喚起標識については、情報過多になる恐れもあるため、増やすことが安全に繋がるとは限らない。</li> <li>・歩道橋を降りてきた歩行者に向けた看板は、看板があることで逆に見通しが悪くなっているため、撤去するか場所を変えた方がよい。</li> <li>・歩道橋を下ったところの用地を確保し、グリーンゾーンを広げ、ポールを立てることができるか検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋のタイル割れについて修繕済。</li> <li>・注意喚起標識は、情報過多になることで注意散漫になってしまうため新規設置は行わない。</li> <li>・歩道橋を降りてきた歩行者に向けた看板は、児童目線で見ると、ふじてん側から来る車が見えにくくなるため撤去した。</li> <li>・歩道橋を下ったところのグリーンゾーンについては、用地確保が難しいことや、規制により歩道橋の改修もできないため、今以上に広げることは難しい状況ではあるが、引き続き安全を確保する方法を検討していく。</li> </ul>	国 企画課	令和4年度